

# 国際室

# たより

No.56

編集：日本弁護士連合会  
国際室

会員専用ウェブサイトの  
国際ページはこちら



(本紙に記載されている  
イベント等の詳細をご覧  
いただけます。)

## ローエイシア福岡人権大会に参加してみませんか？ ～会員に聞く～

国際室たよりでは国際会議の紹介を随時行っています。今回は9月に福岡で開催されるローエイシア (The Law Association for Asia and the Pacific, LAWASIA) の人権大会に関し、東澤靖会員と上田英友会員にお話を伺いました。

**国際室**：LAWASIAの概要は。

**東澤**：1966年設立のアジア・太平洋地域の法曹ネットワークであり、同地域の法曹が身近に交流しているほか、人権問題等の公益活動に関わっている弁護士の参加が多いことに特徴がある。日弁連は2002年10月にバンコクで開催された理事会で加盟が承認され、各大会に参加している。

**国際室**：LAWASIAとの関わりは。

**東澤**：私は、2016年のシドニー大会を機に人権委員会の共同議長として参加し、人権問題に苦悩している各地の弁護士とともに人権大会等に取り組んでいる。

**上田**：私は、日弁連副会長在任時の2020年にオンライン会議にてコロナ対応に関する意見交換を行ったことを機に、オンラインセミナー等に参加するようになった。

**国際室**：会員にとっての福岡開催のメリットは。

**上田**：国内、それも弁護士会館が会場になることから、海外での参加に伴う様々な負担や不安がなく、参加しやすい点がある。加えて、会議については日英の同時通訳により、語学に自信がない方も参加ができ、国際会議の雰囲気を経験できるまたとない機会となる。

**国際室**：参加者のイメージは。

**東澤**：アジア各国、オーストラリア等からの参加を見込んでいる。日本では、日弁連は各委員会や弁護士会に呼びかけている。年次大会に比べると少人数になるが、関心領域が同一の参加者が集まり、距離の近いコミュニケーションができる。

**上田**：九州・福岡では、若手弁護士が運営スタッフになるほか、参加費の補助制度も設け参加を募っている。大学にも呼びかけていく。

**国際室**：大会のテーマは。

**東澤**：「国境を越える：人権侵害と弁護士による保護」という、今後さらに重

要になるテーマを掲げている。たとえば多国籍企業の活動等については、国境を越えた人権救済、ネットワーク活動が必要となる。武力紛争の被害者救済のネットワーク化も必要性が増していく。

**国際室**：初参加の方へのアドバイスは。

**上田**：各セッションのテーマについて、インターネット等により海外の情報も含め事前に基礎知識を確認しておくことと有意義である。

**東澤**：これまでやってきた事件への取り組み等を伝えられるよう準備しておくことと交流に役立つ。直接の交流は英語によるが、アジアの参加者には得意でない方も多く、一所懸命伝える姿勢が重要である。

**国際室**：最後に一言メッセージを。

**東澤**：人権に取り組む弁護士の活動は国により命に関わることもある。世界の状況に触れて、広い視野からご自身の実務を見直す機会とされたい。

**上田**：国内にいながらアジア・太平洋の弁護士と交流できる貴重な機会なので、人権等の価値観を共有する海外の弁護士との交流を通じて様々なことを感じていただきたい。  
(聞き手 国際室嘱託 松本 成)



参加登録 (締切：8月18日 (金) 23時) についてはこちらを御参照ください。



## G7バーリーダーズ会議を東京で開催

例年、主要国首脳会議(G7)が行われる国の弁護士会のリーダーが集まって円卓会議を開催しており、日弁連も毎年参加していますが、今年は日弁連がホストになって、2023年4月29日、国際紛争解決センター(東京)で開催しました。

今回は、小林元治会長のほか、フランス全国弁護士会評議会、英国ローソサエティ、欧州弁護士会評議会、オンラインで米国法曹協会、カナダ法曹協会、ドイツ法曹協会の会長らが参加し、①通信秘密の保護とマネーロンダリング対策、②ウクライナ情勢と法律サービスの規制、③弁護士倫理について、各弁護士会での状況の報告と議論を交わしました。

議論の結果、「依頼者と弁護士との守秘義務に関する決議」及び「ウクライナ問題に関する決議」が採択され、参加者が署名を行いました。決議は日弁連ウェブサイトにも掲載されています。



署名された決議を掲げる小林会長ら参加者

会議のほか、レセプションや昼食会も開催し、コロナ禍後の久々の現地開催となったイベントで、各弁護士会との友好関係を確証しました。

(国際室嘱託 尾家 康介)

## ABA(米国法曹協会)会長が来日し 日弁連を表敬訪問

2023年3月1日、ABA会長デボラ・エニックス・ロス氏とABA国際法部会元委員長スティーブン・リッチマン氏が日弁連を表敬訪問し、小林元治会長、松村真理子副会長(当時)、谷眞人事務総長らの執行部や、IBA(国際法曹協会)弁護士会問題評議会前議長の矢吹公敏会員と、約1時間半の会合を行いました。国際室嘱託弁護士による通訳のもと、ABA・日弁連に共通の課題として、女性弁護士の活躍推進を始めとする弁護士のダイバーシティ実現のための方策に関し、情報交換が行われたほか、分断が深刻化する昨今の社会で、法曹が市民



左から、ABA会長デボラ・エニックス・ロス氏、小林会長、ABA国際法部会元委員長スティーブン・リッチマン氏

を啓発し法の支配を実現していくことが重要である旨が確認されました。

ABAは、日弁連が国際分野で意見を発信する際の連携先として、極めて重要なカウンターパートであり、国際室では今後も、国際関連の各委員会と協力の上、日弁連執行部とABAの緊密な関係を維持し、日弁連の国際活動に還元していきたいと思っております。

(国際室室長 坂野 維子)

## 「国際分野で活躍するための法律家 キャリアセミナー」を開催します！

2023年9月16日(土)午後1時より、法務省及び外務省(予定)との共催、文部科学省、法科大学院協会及び一般財団法人国際法学会(予定)の後援にて「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」をオンラインで開催します。国連や国際刑事裁判所などの国際機関や法務省・外務省で活躍する法曹、地方での国際業務、渉外家事や人身取引にかかる業務を扱う弁護士、法整備支援に従事する弁護士等、様々な形で国際的な業務に携わる法曹の皆様から、それぞれのバックグラウンド、業務内容、キャリアプラン等についてお話しいたします。法曹の活躍の場の広がりを感じ、今後のキャリア形成に役立てていただける企画となっておりますので、ぜひ御参加ください。詳細は日弁連ウェブサイトをご覧ください。



## 国際会議若手会員参加補助制度の御案内

～2023年度第三期(2023年12月～  
2024年3月開催の会議への現地参加)募集中！～

日弁連では、会員の国際活動を支援し、弁護士の活動領域を国際的に拡大するために、国際会議への参加費用補助を希望する若手会員を募集しています。今年度は登録後13年以内で一定の要件を満たす会員に御応募いただけます。オンライン会議は通年で応募が可能で、現地参加の場合は会議の開催時期により応募の締切があります。詳細は会員専用ページを御覧ください。

